

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4第1項において準用する同法第54条第3項の規定により、さぬき市から平成29年12月22日土地改良事業（農業基盤整備促進事業（初音・川東地区））の換地処分をした旨届出があった。

平成30年1月9日

香川県知事 浜 田 恵 造